eST-aid(エストエイド) の初期登録方法

▼ 登録手順書(ログイン方法含む)を必ずご確認ください。 https://doc.est-jp.com/n/aid/setting-a



<u>SafariまたはGoogle Chrome</u> (推奨ブラウザ) で エスト株式会社ホームページ

(<u>https://est-jp.com/</u>) を検索してください。





ここをクリックする ログインするシステムを選択してください





11月24日~26日にメールでお送りした

ログインID: ●●●●● パスワード: ●●●●●●●

でログインしてください。

| 薬局 | ご利用ガイド | お問い合わせ ログアウト |
|----|--------|----------------|
| | | |

③その他の使い方はこちらでご確認ください。





- 1. ①をクリックして(次ページ参照) A会員の登録方法の資料を参考にエストエイドの登録を 行ってください。
- 2. 上記の登録が終了後、薬局機能情報の登録方法の資料 を参考に薬局機能情報の登録を行ってください。
- 3. 機能情報を登録後、②をクリックして登録内容が反映 されているかご確認ください。

上尾伊奈地域薬剤師会からのお知らせ

題名

エストエイドへの登録手順のご案内

内容

システムの仕様で、薬局機能情報を登録するには、従事者登録で最低1名以上の安否確認要員を薬局毎に登録する必要があります。

A会員を「薬剤師(薬剤師会 安否確認要員)」としてご登録ください。(会員以外の従事者の方のご登録は任意ですので、各薬局でご判断ください。

会員以外の方は、「薬剤師(その他)」もしくは「薬剤師以外」の登録分類でご登録ください。

自薬局内の安否確認にご利用いただけます。)

※薬剤師会の非会員の薬局の場合は、管理薬剤師を安否確認要員としてご登録ください。

▼ A会員の登録方法 https://doc.est-jp.com/n/est_aid/setting_a

上記の登録が完了しましたら、下記より薬局機能情報をご登録ください。

▼ 薬局機能情報の登録方法 https://doc.est-jp.com/n/other/shopfn

②平時用MAPおよび薬局機能リスト表示例

上尾伊奈地域薬剤師会





機能情報の内容やMAPのデザイン・仕様は、状況に応じて変更となる場合があります。最新の情報は、地域薬剤師会のホームページやメールで随時ご案内いたしますので、ぜひこまめにご確認ください。